

この「おもいやり駐車場」は、三重県が発行した「三重おもいやり駐車場利用証」をお持ちの方が利用できます。

(有効期限にご注意ください。)

利用証をお持ちの方はルームミラーに吊り下げるなど、車外から見えやすい位置に掲示してください。

※ 利用証が必要な方は裏面をご覧ください。



【問い合わせ先】 三重県子ども・福祉部地域福祉課

電話：059-224-3349 [受付時間：平日（月～金） 8:30～17:00]

山折り線

「三重おもいやり駐車場利用証」が必要な皆さまへ

交付対象者

歩行が困難で以下の基準に該当する方

- 障がい者（身体障がい、知的障がい、精神障がい）
- 要介護高齢者等
- 難病患者
- 妊産婦
- けが人 等

※ 交付要件がありますので、表面の【問い合わせ先】までご連絡ください。

申請窓口

県庁、県福祉事務所、県保健所（鈴鹿・津・松阪・伊賀）、県障害者相談支援センター、およびお住まいの市役所・町役場に申請してください。

申請書は、各申請窓口で配布のほか、県ホームページからもダウンロードできます。

URL：<http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/73426012526.htm>

